

いる学習需要に対応し、その充実が求められています。

したがって、今後は、時代に即応した視聴覚教育の技術やコンピュータ等の新しい情報機器を利用した教育方法の開発を促進するとともに、地域的に設置が偏っている地域視聴覚ライブラリーの設置促進に努める必要があります（表4-3）。

エ 青少年のための社会教育施設の整備充実

平成3年度における少年自然の家・青年の家などの青少年のための公立団体宿泊訓練施設の設置状況は、磐梯青年の家など国立が2館、郡山少年自然の家など県立が3館、市町村立の類似施設として会津若松市少年の家など6館、合わせて11館となっています（表4-4）。

これらの施設については、青少年教育活動の場として活発に利用され、青少年の健全育成に大きな役割を果たしています。

また、これら施設の設置については、計画的に整備充実に努めてきましたが、地域的な均衡を考慮した新たな施設の設置が求められています。

したがって、今後は、未設置地区への設置を促進しながら、恵まれた環境の中での集団宿泊生活等を通じた青少年の健全育成を図る場の整備拡充に努める必要があります。

表4-3 視聴覚ライブラリーの設置状況

地域 運営形態	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	計(館)
単独	2	5	1	7	0	2	1	18
協議会	0	2	1	0	0	0	0	3
その他	0	0	1	3	1	0	0	5
計	2	7	3	10	1	2	1	26

(資料)「平成3年度 福島県社会教育統計要覧」

表4-4 青少年のための公立社会教育施設(類似施設を含む)の設置状況

地域 設置者	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	計(所)
国	0	0	1	1	0	0	0	2
県	0	1	0	1	0	1	0	3
市町村	3	0	0	1	0	1	1	6
計	3	1	1	3	0	2	1	11

(資料)「平成3年度 福島県社会教育統計要覧」

5 家庭教育の充実

家庭は学校、社会と並ぶ生涯にわたる学習の場として位置づけられるとともに、生涯学習の原点として新たな時代を主体的に生きぬく能力・意欲・個性を培う基盤でもあることから、家庭教育の役割とその重要性を明らかにし、家庭教育事業や相談体制の拡充を図り、家庭や地域の教育力を高めることが期待されています。

(1) 家庭の教育力の向上

家庭は生活の基盤であると同時に、生涯にわたる人間形成の重要な場として、特に子どもの人格の形成や基本的生活習慣を培う上で極めて重要な役割を担っています。このため、県は家庭の教育力の向上をねらいに、家庭教育に関する研修機会の充実や家庭教育テレビ番組「ちいさな世界」の充実等に努めてきました。

また、県内では、現在、87市町村で545(平成3年度)の家庭教育学級が開設されているほか、PTAが主催する各種の教養講座や保健所における「すこやか発達支援教室」などが実施されていますが(図5-1)、更に学習機会の充実を図る必要があります。

したがって、今後は、学校、PTA、保健所などの関係機関・団体との連携・協力を深めるとともに、